

政策調整会議の概要

開催日：H18.5.18

◎項目

- 1 こうち情報化戦略 2008 について【情報化戦略推進担当】
- 2 アウトソーシングの進め方について【総務部】
- 3 その他
土佐二十四万石博について

◎内容

- 1 こうち情報化戦略 2008 について【情報化戦略推進担当】

情報化戦略推進担当から、こうち情報化戦略 2008（案）について説明があり、以下のとおり意見交換を行ったうえ、この案を 5 月 22 日の庁議にかけることを了承した。

〔説明概要〕

- ・ 情報化推進会議（各部局副部長、次長等で構成）で審議すべきだが、政策調整会議とメンバーが重なるため、この場で検討することとする。
- ・ 「こうち情報化戦略 2005」の計画期間が平成 17 年度で終了したため、新しく「こうち情報化戦略 2008」を策定することとなった。
- ・ 4 月 17 日の庁議で、「再度、各部局に確認、取りまとめをお願いし、その意見を反映させたものを最終案にする」との意見をいただいたので、修正したものを本日お配りしている。
- ・ 内容の修正箇所は以下のとおり。
 - ・ 第 部基本的考え方、「4.情報化政策の枠組み」の重視すべき環境変化へ「厳しい財政状況への対応」を追加した。
 - ・ 第 部重点事業、1 重点事業の位置付けの欄外に「(注)県警が独自に運用している情報関連事業については、対象としていません。」を追記した。
 - ・ 実現イメージの「公共車両優先システム(PTPS)」が県警の運営するシステムであるため、戦略プロジェクト 5「地域 ITS の推進」の重点事業 ITS 関連施設整備事業の所轄部署等に「県警」を追加した。
 - ・ 「条件不利地域の情報基盤の整備を積極的に進める」ことを追加するため、戦略プロジェクト 8「情報通信基盤の利活用」の「1.基本的な考え方」を「(前半略)また、携帯電話のサービスエリアの確保や、平成 23 年 7 月の地上デジタル放送完全移行に向けての受信対策等、条件不利地域の情報基盤の充実に向けた取り組みを行う」と変更した。
 - ・ とりまとめの後、文化環境部から、文中「ボランティア団体等」という記載があるが、「NPO」を追加していただきたいとの意見をいただいたので、最終案には反映させたい。
- ・ 重要事業の追加エントリー
 - ・ 港湾 EDI 運用事業（枠組み：電子自治体の推進）
 - ・ 「よさこいネット」活用事業（枠組み：ICT を活用した産業振興）
 - ・ 光ファイバー網整備支援事業（枠組み：ICT を活用した産業振興）

〔主な意見〕

- ・ まだ検討中の事業であるが、検討の熟度が高まれば、重要事業に追加エントリーできるのか。熟度が上がった段階で目的や効果を判断し、追加すべきものは順次追加していく。
- ・ 庁議で、「戦略の中に費用対効果の視点を記入してはどうか。」との意見があったと思うが、どのように対応しているのか。
「厳しい財政状況への対応」という意味だと解釈し、そういった表現を追加した。また、重要事業の

評価基準には、費用対効果の視点が含まれている。

〔今後のスケジュール〕

- ・ 来週の庁議で最終報告し、成案となれば、記者発表する等の方法で県民に公表する。4月の議会の業務概要委員会（企画建設委員会）では案として説明させていただいた。

2 アウトソーシングの進め方について【総務部】

総務部から、本年度のアウトソーシングの進め方について説明があり、以下のとおり意見交換を行った。

〔説明概要〕

（検討の進め方）

- ・ 3年間（平成18～20年度）は、アウトソーシング推進方針（実施計画）に沿って、業務量で30%、人役で27%のアウトソーシングに取り組む。
- ・ 平成18年度に予定し、予算化しているのは73事業だが、予算化できていない事業、前倒しで実施できる事業もある。これらの進捗状況を把握し、定期的（議会定例会前）に政策調整会議で報告したい。
- ・ 併せて、平成18年度当初予算、組織定数を踏まえ、平成19～20年度の対象業務を整理する。
- ・ そのうえで、平成18年度12月補正予算で対応するものと平成19年度当初予算で対応するものとをさび分けていく。
- ・ また、県内に受け皿が少ないことがネックになっていることから、県内事業者の育成に取り組むこととしている。
- ・ 今年8月初旬にはアウトソーシング説明会を実施する予定である。昨年度は2月に実施したが、参加してくださった方々から、もっと早い時期に実施してほしいとの声が多かったため、この時期に実施することにした。よって、7月末を目途に、平成19年度対象業務を洗い出していきたい。

（推進体制）

- ・ 庁内の推進体制としては、引き続き政策調整会議を方針決定の場とするが、情報共有の場として、庁議、企画会議でも内容に応じて報告・協議する。
- ・ 各部局のアウトソーシング総括責任者（総括の副部長等）、アウトソーシング推進員（企画担当課の主任企画員等）はこれまでどおりの位置付けとし、部局が積極的に取り組むこととする。
- ・ 全庁共通して取り組む実務については、推進員会議を通じて連絡調整を行う。よって、8月の説明会の日程調整や内容の検討は、推進員会議を通じて行うこととする。説明会のやり方について意見があればお願いしたい。
- ・ 業務改革推進室はアウトソーシングの専門部署として各部局を支援する。特に、県内の受け皿づくりについては、一定のノウハウも蓄積しており、是非相談していきたい。
- ・ また、商工労働部には、民間企業等への企業訪問の中でアウトソーシングに関する情報提供や相談への一次対応を行うことで、県内の受け皿づくりのサポートをお願いしている。

（その他）

- ・ この3年間（平成18～20年度）は県内発注を基本としたい。別途通知のうえ、取り扱いに関する説明会も実施したいと考えている。
- ・ 積算基準づくりは、平成19年度予算編成方針（平成18年10月）に間に合うように行う。
- ・ 平成18年度の本庁の委託事業は、品質管理ガイドラインに沿って試行している。来年度からの本格実施を目指したい。

〔主な意見〕

- ・ 説明会を8月に行うのであれば、具体的な発注の説明は難しいだろう。民間事業者の方々が希望する説明会になるのか。また、お叱りを受けるのではないかと。予算化の保証はないという前提のもと、情報提供という位置付けで対応していただきたい。

てからも説明会をするかどうかは今後検討する。

- ・ 民間事業者の方々には、そういう位置付けの説明会だとお断りをして集まっていたらどうか。そうしたい。
- ・ 予算化できる、できないの議論だけではなく、説明会までに内容が詰められるかという問題もある。各部局が考えていることを情報提供するだけでも十分意味はある。3ヶ年の実施計画に載せている事業を中心に説明をお願いしたい。
- ・ 平成19年度対象事業についてのみ説明するのではないのか。基本的には平成19年度事業だが、20年度事業に考えているものも、情報提供できる事業は併せてお願いしたい。
- ・ 申請業務の受付と書類のチェックに関する業務をアウトソーシングの計画に乗せ、平成18年度予算として要求した。正職員1名減、派遣職員2名増と、人員的には実質1名増となるためか、予算額は減となるものの予算措置されなかった。アウトソーシングをする場合の判断基準と判断する部署を教えてください。
平成18年度当初予算では、業務改革推進室がヒアリングを行い、財政課が査定を行った。人員、予算額ともに、目に見えて削減の効果が見える事業でなくてはならないと意識したため、財政課も厳しく査定したのだと思う。
- ・ 派遣職員2名は新しい雇用につながるし、受付業務が1名体制から2名体制になることで、県民サービスは向上する。なぜ予算措置されないのか。
アウトソーシングは、人員面、予算面での議論が必要なことから、行政管理課、業務改革推進室、財政課の3課室が連携して検討している。不備があれば直していかなくてはならない。(副知事)
- ・ アウトソーシングの受け皿として、NPOも検討していただきたい。NPOを所管する文化環境部も協力するので、この視点を推進体制に加えていただきたい。
加えさせていただく。
- ・ 8月の説明会では、基本的に平成19年度事業を対象とするとの説明があったが、受け皿づくりが困難な事業ほど早く情報提供した方がいいのではないか。
是非やっていただきたい。
- ・ 説明会は県内何ヶ所かで実施してはどうか。
昨年度も高知市で実施した後、東部、西部でも行った。今年も何ヶ所かで実施したい。

(副知事)

- ・ アウトソーシングは、期間も限られているし、鋭意進めていただきたい。
- ・ 8月の説明会では、県から予定している事業や仕事の仕方を示して、民間事業者から提案をいただく等、双方向のやりとりを行っていただきたい。協働のきっかけにもなる。
- ・ NPOや中山間の小さなグループにもうまく仕事をアウトソーシングできればよい。元気なグループのみを対象とするのではなく、期間を決めて集中的に育てていくことも重要。
- ・ 県外の自治体がアウトソーシングする事業を県内事業者が受注できるようになるのが理想型。

3 その他

土佐二十四万石博の入場者数が伸び悩んでいるので、チラシや名刺を活用して積極的にPRをお願いしたいとの要請があった。